

会場管理計画書

会場管理計画

- ① 不特定多数の来場者が集まる競技場において、あらゆる事態に対応すべく、各々の役割を明確にする。
- ② 火災及び地震等が発生した場合は、実施本部はえがお健康スタジアム(熊本県民総合運動公園陸上競技場)の防火管理の指示を受け、当競技場の消防計画及び防災計画書により対応する。
- ③ 各任務体制に適切に対応する為、警戒消防職員の事前指導及び現場での指示に対し速やかに対処する。
- ④ 予想外の事態には、実施本部は警察と共に速やかに対処する。尚、本競技場周辺は、広域避難場所である。

避難誘導體制

- ① 避難誘導の責任者は会場係 係・金子大とし、客席の避難通路及び非常口に避難誘導係員を配置し避難誘導の方向及び避難場所について周知徹底する。
- ② 防火扉・非常口等の開閉状況の点検及び各階通路・階段等の避難障害なる物の除去等、避難施設の管理・点検要領について各誘導員に周知徹底する。
- ③ その他必要により、避難誘導係員及び避難誘導方法の再確認等、避難誘導の万全を期し、第二次災害の防止に努める。
- ④ 非常時の放送担当責任者は 一安晋太郎とし、観客の動揺及び混乱をきたさない様に適時・的確な避難誘導の放送を行う。

初期消火体制

- ① 消火担当の責任者は医事部・東 芙三子とし、各担当区域及びその周辺の初期消火係員を消火作業に従事させる。
- ② 消火担当係員は、消火器及び屋内消火栓等の消火設備の設置場所及び使用要領を周知させる。
- ③ 消火班は、避難誘導員と間違えられぬよう消火器を持ち、後方に注意し火元へ向かう。

通報連絡体制

- ① 非常時の本競技場及び警察・消防機関への通報連絡責任者は事務局 沢田 修とし、実施本部に常駐する。
- ② 通報連絡要領については、事前に本競技場防火管理者と打ち合わせする。
- ③ 通報連絡担当係員は、通報設備の点検及び活用方法を周知徹底する。

救護体制

- ① 応急救護を必要とする負傷者等が発生した場合、現場担当係員は直ちに実施本部に状況を出来るだけ詳細に報告すると共に、救護活動を行う。
- ② 迅速な応急措置が出来るように、救護室に医薬品・担架を常備しておく(競技場救護室に設置)。
- ③ 来場者が多数負傷した場合は、防火管理者に連絡すると共に救急車の出動を依頼する。

緊急事態発生

第一発見者

※第一発見者は、本部(総務)に連絡し、可能な限り初期対応(消火等)にあたる。

災害対策本部	
防火管理者	
えがお健康スタジアム	
運営本部	
総務責任者	沢田 修
競技部長	里木 伸輔
総務員	一安晋太郎

初期消火	
医事部	東 芙三子
避難誘導	
会場部	金子 大
安全防護	
総務部	大山 道弘
救護	
医務係	岩崎 佳奈

通報・連絡
沢田 修

場内放送
一安晋太郎

全ゲートの
一斉開放

警察署	
熊本東警察署	
熊本市東区東町10-1	
096-368-0110	

消防署	
熊本市消防局	
熊本市中央区大江三丁目1-3	
096-363-0119	
東消防署	
熊本市東区東町4丁目6-17	
096-367-0119	

安全防護措置

- ① 安全防護の責任者は、大山道弘とし、随時巡回を行い非常時の避難通路の確保及び消防設備等の確認を行う。
- ② 場所を設定し、それ以外の場所での喫煙について必要な指導をする。
又、吸殻等に火災の危険のある場合は、速やかに担当者に連絡し処置する。
- ③ 災害発生時、避難口の一斉開放を行うと共に、避難誘導に努める。

避難誘導上の注意点

- ① 誘導の際、自分が誘導員である事を 誘導される者に解るようにする。
(手を挙げる、「こちらが避難口です」等の呼びかけを行う)
誤った誘導により、危険な場所への誘導されるのを防ぐ為。
- ② 誘導される者を 決して走らせない。
(「あわてず、ゆっくりお歩きください」等の呼びかけを落ち着いて行う)
走らせることによる、将棋倒し、一箇所への殺到等の二次災害を防ぐ為。
- ③ 火災が発生している場合、屋根の有る場所を通る際は、屈ませて誘導する。
手ぬぐい等がある場合は、口に当てさせる(一酸化炭素中毒を防ぐため)。